

令和7年度佐久市人権同和教育推進協議会次第

日時:令和7年5月 28 日(水)
午後1時 30 分～2時 30 分
場所:佐久市役所 南棟3階会議室

- 1 開 会 (13:30～13:32)
- 2 会長あいさつ (13:32～13:35)
- 3 教育長あいさつ (13:35～13:40)
- 4 自己紹介 (13:40～13:55)
- 5 会議事項 (13:55～14:28)
 - (1)令和6年度 人権同和教育事業報告について
 - (2)令和7年度 人権同和教育事業計画について
 - (3)研修動画視聴
 - (4)その他(研修会等案内)
- 6 閉 会 (14:28～14:30)

佐久市人権同和教育推進協議会委員名簿【HP用】

任期:令和5年11月1日から令和7年10月31日まで

	ふ り が な 名 前	所 属 等	備考
1	はら ひでまさ 原 英正	識見を有する者	
2	こばやし みつお 小林 光男	行政機関及びその関係団体の代表者	
3	よだ てつた 依田 哲太	行政機関及びその関係団体の代表者	
4	おざわ とりよ 小澤 酉代	教育機関及びその関係団体の代表者	
5	やなぎさわ れいこ 柳澤 礼子	教育機関及びその関係団体の代表者	
6	うえはら しん 上原 伸	教育機関及びその関係団体の代表者	
7	はた くにひろ 畑 邦弘	教育機関及びその関係団体の代表者	
8	なかむら のがあき 中村 信秋	教育機関及びその関係団体の代表者	
9	やまうら れいいち 山浦 励一	識見を有する者	
10	しげの よしあき 重野 吉祥	行政機関及びその関係団体の代表者	
11	たけしげ ともゆき 竹重 知幸	識見を有する者	
12	きうち ともか 木内 朋華	識見を有する者	
13	つちや ただし 土屋 正	行政機関及びその関係団体の代表者	
14	たかやなぎ さとみ 高柳 里美	教育機関及びその関係団体の代表者	
15	おくむら しげこ 奥村 繁子	教育機関及びその関係団体の代表者	
16	きたはら としあき 北原 利昭	教育機関及びその関係団体の代表者	
17	みやはら ひでとし 宮原 秀敏	識見を有する者	
18	はしもと てるみ 橋本 輝己	識見を有する者	
19	おかもと よしひさ 岡本 佳久	識見を有する者	

令和6年度 人権同和課 人権同和教育事業報告

1 就学前における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象	参加者等	前年度実績
(1) 就学前人権同和教育研修会	ア 保育所等の保護者・保育士等を対象に研修会を開催。	6月8日 自分らしく生きる～生活の中で学ぶ生き方～ 川中島の保健室 白澤 章子	交流文化館浅科	保護者・保育士等	141人	8人（オンライン配信）

2 学校における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象	参加者等	前年度実績
(1) 学校人権同和教育推進事業	ア 学校教育計画の中に人権同和教育を明確に位置づけ、人権同和教育推進のため、学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し研修会等を実施。	年間計画に基づき実施	各小・中学校	小・中学校教職員	539人	437人
(2) 人権同和教育研究委員会事業	ア 各学校との連携を保ち推進体制の強化を図る。 イ 地域及び児童・生徒の実態に即した人権同和教育推進のあり方について研究。 ウ 学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し、人権同和教育研究事業等を実施し、実践資料等を作成。	年間	学事職員会	小・中学校教職員	2511人	2576人
(3) 補助教材配本事業	ア 小学1・3・5年生、中学1年生の人権同和教育を充実させるため、学習教材として副読本「あけぼの」を配布。	5月	各小・中学校	児童、生徒、教職員	21校 3,547冊	21校 3,510冊
(4) 教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るために、学校教職員を対象に研修会を実施。	7月30日 富田多恵子氏	創錬センター	小・中学校教職員	104人	135人
(5) 新任・転入教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るため、新任・転入学校教職員を対象に研修会を実施。	5月20日 長野県同和教育推進協議会事務局長網干直人氏	創錬センター	小・中学校教職員	93人	86人
(6) P T A人権同和教育研修会事業	ア P T Aで人権同和教育の研修会を実施。 イ 各小中学校での保護者参観日等に講演会や研修会を実施。	年間計画に基づき実施	各小・中学校	児童、生徒、保護者、職員	6,183人	5,747人
(7) 人権同和少年教育促進事業	ア 解放子ども会（教科学習、解放学習） 望月解放子ども会 会員32名 （小学生23名・中学生9名） （指導員、小中学校教諭）	週1回	望月人権文化センター	解放子ども会会員等	小学生 20回 中学生 20回 延441人	小学生 16回 中学生 9回 延234人
	イ 地域との交流会	7月31日	望月人権文化センター	解放子ども会会員等	47人	40人
	ウ 野外学習	8月7日	望月少年自然の家	解放子ども会会員等	42人	27人
	エ いのちの駅伝 （望月地区内を駅伝し、メッセージを小・中・高校、市長、小中学校長会理事長へ直接届ける。 後日、市内全小中学校へメッセージを伝達）	10月5日	望月地区	解放子ども会会員、望月小・中、長野西高等学校望月サテライト校、指導委員等	104人	69人
(8) 学校における人権同和教育への支援体制	ア 学校での人権同和教育を支援するため、希望する学校へ佐久市人権同和教育推進員を派遣する。	随時	各小・中学校	各小・中学校	1回（浅科中学校）	0回

3 地域における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象	参加者等	前年度実績
(1) 巡回研修事業	ア 市内各区へ人権同和学习会の開催を文書で依頼。 イ 人権同和教育推進員26名により各区での人権学習、研修、懇談会を実施。 ウ 機会人権同和教育研修会の実施。	随時	主に各地区の公会場等で開催	地区市民、施設職員等	17回 477人	10回 301人
(2) 人権同和教育講座	ア 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、市民の正しい理解と認識を育むために実施。（隔年7地区）	9月5日 9月12日 9月19日 9月26日 10月3日 10月10日	浅間地区 野沢地区 望月地区	地区市民	47人 41人 28人	臼田地区57人 中込地区43人 浅科地区56人
		同和問題：東信教育事務所 中村哲氏 一般人権(外国人)：推進員 春原直美氏			合計116人	東地区29人 合計167人
(3) 一般啓発事業	ア 公民館報「さくし」に「人権シリーズ」を掲載 イ 視聴覚教材（人権啓発DVD等166本）の利用呼びかけ ウ 各種大会への参加、呼びかけ等 エ 人権啓発資料の提供	随時	広報誌ほか	市民	4回 (人権シリーズ)	8回 (人権シリーズ)
(4) 人権同和教育学級事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で実施。	随時	各集会所	支部住民	3支部 31人	4支部 36人
(5) 集会所研修事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で実施。 (生け花、舞踊、料理、手芸、生活改善等学習)	随時	各集会所	支部住民	7集会所	7集会所
(6) 人権・男女共生フェスティバル	ア 市民を対象に人権意識の高揚を図り、人権尊重と男女共生のまちづくりを目指して実施。	11月17日 映画「かば」上映	佐久平交流センター	市民	291人	186人

4 企業における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象	参加者等	前年度実績
(1) 企業人権同和教育推進事業	ア 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会の総会及び研修会を実施。	6月	書面	・会員企業123社 ・水平社100年記念誌送付	・123社 ・役員12名	研修DVD送付 125社
	イ 小学5年生から人権啓発標語を募集。優秀賞受賞作品（3点）の短冊ポスターを作成。会員企業、小・中学校、公共施設等に配布。優秀賞受賞作品3点の作者を、人権・男女共生フェスティバル内で表彰。	6月（標語募集）	家族映画会にて表彰	小学5年生	13校 146人	13校 133人
	ウ 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会主催 企業人権教育研修会を実施。	1月	人権教育啓発冊子等送付（CSRと人権）	会員企業123社	123社	125社
	エ 佐久市職員人権同和教育研修会を実施。	2月19日 東信教育事務所生涯学習課 中村哲氏	佐久市役所南棟会議室	職員	28人	150人

令和7年度 人権同和課 人権同和教育事業計画

目標

＜就学前における人権同和教育＞

1 保育所・幼稚園等においては、保護者・保育士等を対象に、人権課題について正しく理解するための各種研修会を開催し、知識の普及と人権意識の高揚を図ります。

2 家庭と保育所・幼稚園・地域等が一体となり、子どもの「思いやりの心」を育てます。

＜学校における人権同和教育＞

1 基本的人権を尊重し、現代社会に根強く存在する部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことをめざします。

2 学校内の人権同和教育推進の体制を確立するとともに、諸条件の整備を図ります。

3 同和地区児童、生徒等の学力の向上や進路指導の徹底と就学・進学に努めます。

＜地域における人権同和教育＞

1 地域における人権同和教育においては、人権意識の高揚を図り、すべての市民が人権尊重に徹した基本理念を踏まえ、自らの問題として部落差別の撤廃をはじめあらゆる差別をなくすために、関係機関および関係諸団体との連携を密にして実践的教育活動を推進します。

2 人権同和教育の地域拠点施設として、同和対策（教育）集会所の管理運営に努めます。

＜企業における人権同和教育＞

1 企業での公正採用と就職差別の撤廃に向けて、関係機関との連携による取り組みを促進します。

2 人権啓発資料の配布や、DVD等の貸出しによる啓発活動の充実を図ります。

3 関係機関と連携し、より多くの学習機会の確保に努め、人権同和教育の推進を図ります。

1 就学前における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象
(1) 就学前人権同和教育研修会	ア 保育所等の保護者・保育士等を対象に研修会を開催。	未定		保護者・保育士等

2 学校における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象
(1) 学校人権同和教育推進事業	ア 学校教育計画の中に人権同和教育を明確に位置づけ、人権同和教育推進のため、学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し研修会等を開催。	年間計画に基づき実施	各小・中学校	小・中学校教職員
(2) 人権同和教育研究委員会事業	ア 各学校との連携を保ち推進体制の強化を図る。 イ 地域及び児童・生徒の実態に即した人権同和教育の推進のあり方について研究。	年間	学事職員会	小・中学校教職員
(3) 補助教材配本事業	ア 小学1・3・5年生、中学1年生の人権同和教育を充実させるため、学習教材として副読本「あけぼの」を配布。	5月	各小・中学校	児童、生徒、教職員
(4) 教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るために、学校教職員を対象に研修会を開催。 イ 人権同和教育の実践発表。	7月28日	市民創錬センター	小・中学校、高校教職員
(5) 新任・転入教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るため、新任・転入学校教職員を対象に研修会を開催。	5月19日	浅間会館	小・中学校、高校教職員（新任・転入）
(6) PTA人権同和教育研修会事業	ア PTAで人権同和教育の研修会を実施。 イ 各小中学校での保護者参観日等に講演会や研修会を開催。	年間計画に基づき実施	各小・中学校	児童、生徒、保護者、職員
事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象
(7) 人権同和少年教育促進事業	ア 解放子ども会（教科学習、解放学習） 望月解放子ども会 会員20人程度（予定） （小学生・中学生） （指導員、小中学校教諭）	週1回	望月人権文化センター	解放子ども会会員等
	イ 地域との交流会	7月30日	望月人権文化センター	解放子ども会会員等
	ウ 野外学習	8月6日	野辺山宇宙電波観測所	解放子ども会会員等
	エ いのちの駅伝 （望月地区内を駅伝し、メッセージを小・中・高校、市長、小中学校長会理事長へ直接届ける。 後日、市内全小中学校へメッセージを伝達）	10月25日	望月地区	解放子ども会会員、望月小・中・高校、指導委員等
(8) 学校における人権同和教育への支援体制	ア 学校での人権同和教育を支援するため、希望する学校へ佐久市人権同和教育推進員を派遣する。	随時	各小・中学校	小・中学校教職員

3 地域における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象
(1) 巡回研修事業	ア 市内各区へ人権同和学习会の開催を文書で依頼。 イ 人権同和教育推進員26名により各区での人権学習、研修、懇談会を開催。 ウ 機会人権同和教育研修会を開催。	随時	各地区の公会場 および施設等で 開催	地区市民、施設職員等
(2) 人権同和教育講座	ア 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、市民の正しい理解と認識を育むために開催。 (浅間、野沢、望月地区)	8月28日 9月4日	中込地区 中込会館	地区市民
		9月11日 9月18日	東地区 東会館	地区市民
		9月25日 10月2日	浅科地区 浅科会館	地区市民
		10月9日 10月16日	臼田地区 コスモホール	地区市民
(3) 一般啓発事業	ア 公民館報「さくし」に「人権シリーズ」を掲載 イ 視聴覚教材（人権啓発DVD等166本）の利用呼びかけ ウ 各種大会への参加、呼びかけ等 エ 人権啓発資料の提供	随時	広報誌ほか	市民
(4) 人権同和教育学級事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で開催。（人権同和教育学習会、懇談会等）	随時	各集会所	支部住民
(5) 集会所研修事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で開催。 (生け花、舞踊、料理、手芸、生活改善等学習)	随時	各集会所	支部住民
(6) 人権・男女共生フェスティバル	ア 市民を対象に人権意識の高揚を図り、人権尊重と男女共生のまちづくりを目指して開催。講演会、隣保館事業成果発表、人権啓発標語表彰式。	11月15日	佐久平交流センター	市民

4 企業における人権同和教育

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	対象
(1) 企業人権同和教育推進事業	ア 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会の総会及び研修会の開催。	6月	総会（書面決議）	会員企業
	イ 小学5年生から人権啓発標語を募集。優秀賞受賞作品（3点）の短冊ポスターを作成。会員企業、小・中学校、公共施設等に配布。優秀賞受賞作品3点の作者を、家族映画会内で表彰。	6月（予定） （標語募集）		小学5年生
	ウ 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会人権啓発研修会の開催。	2月（予定）	未定	会員企業
	エ 佐久市職員人権同和教育研修会を開催。	1月（予定）	未定	市職員

令和7年度 研修等開催日程表

日付	曜日	時間	研修・会議名	講師	内容	会場
6月24日	火	未定	東信地区社会人権教育研修会	全体講演 中澤純一 氏(NPO法人やじろべえ代表)、4分科会	高齢者の人権	小諸市市民交流センター
7月28日	月	未定	東信地区社会人権教育研修会(スキルアップ講座)		秩父事件	現地研修 北牧楽集館他
7月28日	月	15:30～16:45	佐久市教職員人権同和教育研修会	一般社団法人アウェア 代表 山口のり子氏	デートDV(仮)	市民創錬センター
8月9日	土	13:00～15:00	市民フォーラム	NPO法人 日本トイレ研究所代表理事 加藤 篤氏	災害時のトイレは命にかかわる ～地域防災に女性の視点を～(仮)	市民創錬センター
8月28日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(中込)一般人権	人権同和教育推進員 木内清 氏	一般人権	中込会館大会議室
9月4日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(中込)同和問題	東信教育事務所生涯学習課 荻原 忍氏	同和問題	中込会館大会議室
9月11日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(東)同和問題	東信教育事務所生涯学習課 荻原 忍氏	同和問題	東会館会議室1・2
9月18日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(東)一般人権	人権同和教育推進員 木内清 氏	一般人権	東会館会議室1・2
9月18日	木	未定	第48回長野県同和教育研究大会	講演:土田光子、実践発表など	未定	長野県総合教育センター(塩尻市)
9月25日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(浅科)一般人権	人権同和教育推進員 木内清 氏	一般人権	浅科会館会議室1・2
10月2日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(浅科)一般人権	東信教育事務所生涯学習課 荻原 忍氏	同和問題	浅科会館会議室1・2
10月9日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(臼田)一般人権	人権同和教育推進員 木内清 氏	一般人権	コスモホール会議室3
10月10日	金	未定	東信地区社会人権教育研修会(スキルアップ講座)	南沢恵美子さんの結婚差別事件についての講演・意見交換	同和問題	上田市川西公民館
10月16日	木	18:30～20:00	佐久市人権同和教育講座(臼田)一般人権	東信教育事務所生涯学習課 荻原 忍氏	同和問題	コスモホール会議室3
10月25日	土	7:30～	解放子ども会「いのちの駅伝」		望月小・中、望月サテライト校にて伝達式	望月人権センター、駒の里
10月～11月		8:30～17:00	松代大本営地下壕 視察研修	NPO法人松代大本営平和祈念館 施設職員	視察	長野市松代町
11月15日	土	13:00～16:40	人権・男女共生フェスティバル	産婦人科医 高尾美穂 氏	テーマ「女性の人権」	佐久平交流センター
12月6日	土	7:30～	もちづき&子ども人権フェスティバル	未定	未定	望月人権文化センター
12月20日頃		未定	部落解放研究集会	未定	未定	未定

※任期は令和7年10月31日までとなっていますが、年度中の予定を掲載しています。

改正

平成20年3月28日教委告示第7号

令和2年5月15日教委告示第14号

(設置)

第1条 佐久市人権同和教育基本方針に基づき、人権同和教育の振興と推進を図り、差別のない明るい社会づくりのため、佐久市人権同和教育推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 協議会は、目的達成のため、次の事項について調査及び研究し、事業を推進する。

- (1) 人権同和教育の総合的推進に関すること。
- (2) 人権同和教育の連絡調整に関すること。
- (3) 人権同和教育の研修・啓発に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人権同和教育を推進するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育長が選任する。

- (1) 教育機関及びその関係団体の代表者
- (2) 行政機関及びその関係団体の代表者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1人及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、市民健康部人権同和課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日教委告示第7号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和2年5月15日教委告示第14号）

この要綱は、告示の日から施行する。